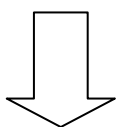


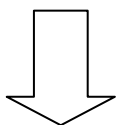
# 申請手続き順



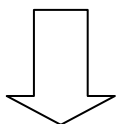
① 助成金の交付申請



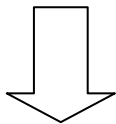
② 申請審査  
交付決定通知書の送付



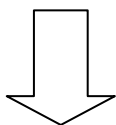
③ 貯留槽の購入と設置  
設置完了報告書の提出



④ 現地検査



⑤ 助成金交付請求書の提出



⑥ 助成金の交付



# 雨水貯留槽助成金の申請手続き



## ◎ 助成の対象

雨どいに接続して、屋根に降った雨を貯める容器（タンク）及び雨どいに接続するために必要な部品。

## ◎ 助成の対象となる条件

市内に建物を所有又は使用する個人の方で、市内の建物に「雨水貯留槽（タンク）」を設置するものを対象としています。

なお、納期の到来している市税及び国民健康保険税等を完納している方になります。

## ◎ 助成金額について

雨水貯留タンク本体及び雨どいに接続する部品の購入金額合計に3分の2を乗じた金額（限度額3万5千円）となります。

（ただし、10円未満の端数はこれを切り捨てた額とします。）

【例】雨水貯留タンク 57,000円（税込）、接続部品 3,000円（税込）

計算方法 57,000円 + 3,000円 = 60,000円

60,000円 × 2/3 = 40,000円

⇒助成金の限度額35,000円を超えるので、35,000円が助成金額です。

## ◎ 注意事項

- ① 申請時は書類一式（第1号及び3、4号様式）を昭島市水道部工務課給水係窓口まで直接ご持参ください。
- ② 申請書等の様式及び記入例については、市役所のホームページからダウンロードできます。
- ③ 領収書は、申請者氏名・購入品名等が入っているものをご用意ください。
- ④ 設置が終了したら、「雨水貯留槽（タンク）」を確認させていただきます。  
一緒にお立会いいただくか、確認のため設置場所へ立ち入ることをご了解いただきます。

## ◎ 問合せ・相談

昭島市 水道部 工務課 給水係

場 所 昭島市朝日町四丁目23番28号

電話番号 042-543-6115（直通）

ホームページ <http://www.city.akishima.lg.jp/150/index.html>